

令和5年度地域包括支援センターの体制について（令和5年7月1日現在）

		秋川地区	五日市地区
名称	東部高齢者はつらつセンター	中部高齢者はつらつセンター	五日市はつらつセンター
運営	医療法人財団 晓		社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会
住所	あきる野市秋留1丁目1番10号 あきる野クリニックタウンA号1階	あきる野市秋川5丁目1番地8 あきる台在宅医療福祉センター2階	あきる野市五日市411 五日市出張所内 1階
電話	559-1320	550-6101	569-8108
職員体制	人数	8人	8人
	センター長	1人【法人管理職兼務】	1人【法人管理職兼務】
	主任介護支援専門員	2人	2人【センター長含む】
	保健師または看護師	3人	1人
	社会福祉士	1人	3人
	介護支援専門員	0人	1人
	事務	1人(※)	1人(※)
支援チーム員兼務 ※認知症初期集中	主任介護支援専門員	1人	0人
	保健師または看護師	1人	1人
	社会福祉士	0人	1人

※東部高齢者はつらつセンター及び中部高齢者はつらつセンターを兼任で担当。

【あきる野市役所健康福祉部高齢者支援課高齢者支援係】

地域包括支援センターの管理及び支援を行う。

職員体制：6名（課長補佐・保健師1名・一般事務5名）